

予算特別委員会資料

令和6年度予算説明書

福 祉 局

目 次

1	令和6年度 福祉局予算の概要	3
2	歳入歳出予算一覧	
〔1〕	一般会計	7
〔2〕	国民健康保険事業費	8
〔3〕	介護保険事業費	9
〔4〕	後期高齢者保険事業費	10
3	歳入・歳出予算の説明 及び 債務負担行為	
〔1〕	一般会計	
(1)	歳入予算の説明	11
(2)	歳出予算の説明	16
(3)	債務負担行為	27
〔2〕	国民健康保険事業費	
(1)	歳入予算の説明	28
(2)	歳出予算の説明	29
(3)	債務負担行為	34
〔3〕	介護保険事業費	
(1)	歳入予算の説明	35
(2)	歳出予算の説明	37
(3)	債務負担行為	42
〔4〕	後期高齢者医療事業費	
(1)	歳入予算の説明	43
(2)	歳出予算の説明	44
(3)	債務負担行為	46
4	議 案	
	第16号議案 神戸市介護保険条例の一部を改正する条例の件	47

1 令和6年度 福祉局予算の概要

(○：拡充施策)

福祉行政が抱える課題の多様化・複雑化が進む中、誰もが安心して自分らしく暮らせる市民福祉の実現を目指し、将来の福祉課題を見据えた施策を展開します。

【くらしの安心と生活困窮者への支援】

1. 生活困窮者の自立支援

(1) 生活困窮者にかかる相談支援〔232,988千円〕

各区役所の「くらし支援窓口」に寄せられる生活にお困りの方の相談に対して、きめ細やかな対応を行うため、窓口の相談支援員および家計改善支援員を引き続き配置します。

○(2) 食支援を通じた生活相談〔28,000千円〕

生活にお困りの方が相談窓口に繋がるきっかけづくりを目的として、食支援を通じた生活相談を実施する民間団体に対して、運営支援を行うとともに、新たな食支援の選択肢として、必要なときに食料品を受け取ることのできる公共冷蔵庫の取り組みを進めます。

(3) 生活困窮世帯の学習支援〔85,960千円〕

経済的な事情による学力格差が懸念される中学生等への支援として、市内12か所で実施している会場型の学習支援及びオンラインによる個別学習支援を引き続き実施します。

○(4) 若者に対する支援〔10,284千円〕

生活にお困りの若者の自立を支援するため、更生センターの居室の一部を活用し、住居確保、食事の提供に加え、一般就労に従事する基礎能力の形成、就労自立に向けた支援など、中長期的な伴走型支援を市独自で行います。

また、生活の悩みを一人で抱え込んでしまう傾向にある若者を対象に、SNS等のツールを用いて、心理的なハードルを下げた独自の相談支援を行う民間団体に対して、運営支援と連携強化を図ります。

2. 複合的な福祉課題への対応強化

○ (1) 再犯防止に関する取り組み〔16,790千円〕

釈放・出所後、早期に適切な支援に繋げ、仕事や住居の確保により再犯を防止するため、専任のコーディネーターを引き続き配置し、刑事司法関係機関との事前の情報交換や、本人が各種窓口へ相談する際に同行する等の支援を実施するとともに、保護司活動への支援を強化します。

(2) こども・若者ケアラーへの支援〔26,512千円〕

当事者や関係者からの相談を受け、関係機関との連携、公的サービスの調整、当事者同士の交流・情報交換の場への案内等の支援を行うとともに、こども・若者ケアラーと身近で接する方々や福祉関係者の理解促進を引き続き図ります。

また、家事や育児の面で負担軽減が必要な18歳未満のこどもケアラーがいる世帯に対し、ヘルパーの派遣を実施します(こども家庭局予算)。

(3) ひきこもり支援の充実〔39,041千円〕

ひきこもりの方やその家族が孤立することのないよう、相談員との面談や家庭訪問による支援を実施するとともに、実際の参集とバーチャル空間を活用したオンライン開催を組み合わせた居場所への参加促進や、ハローワーク等関係機関と連携した就労支援を引き続き行うとともに、市民啓発用の動画を作成し、ひきこもりへの理解や早期の相談に繋げていきます。

3. 災害時要援護者支援の推進〔67,142千円〕

地域の要援護者支援団体への災害時要援護者台帳の提供を進めるとともに、引き続き市内21ヶ所の要援護者支援センターにコーディネーターを配置し、平時から関係機関との連携を図るとともに、福祉避難所指定施設のうち社会福祉施設において、避難所の開設・運営訓練の実施を促進し、要援護者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

また、当事者及びそのご家族やケアマネジャー等と連携し、個別避難計画の策定を促進します。

4. 民生委員活動への支援〔332,004千円〕

高齢者数の増加や福祉課題の複雑化により増加傾向にある民生委員の業務状況を踏まえ、実費弁償費の支援と欠員区域を補完する民生委員への実費弁償費の追加支給を引き続き行います。

【高齢者や障害者の方への支援】

○ 1. フレイルへの対策 [241,726 千円]

生活機能の低下がみられる要支援者等を対象としたフレイル改善のための通所型サービスについて、実施箇所数を市内 14 か所から市内 39 か所に大幅に拡大し、健康寿命の延伸に取り組みます。

また、フレイルチェックやフレイル予防に向けた講話等を組み込んだ介護予防事業を引き続き実施します。

2. 認知症の人にやさしいまちづくりの推進 [559,249 千円]

認知症神戸モデルの診断助成制度について、新薬に対応した診断にかかる費用を新たに対象とし、さらなる早期受診を支援するとともに、事故救済制度の実施に引き続き取り組みます。

また、認知症の疑いのある方に対する初期集中支援チームによる訪問支援や認知症疾患医療センターにおける専門医療相談及び地域における認知症の理解促進・認知症予防の取組みを支援するための専門職派遣を実施します。

3. 介護人材確保プロジェクト「コウベ de カイゴ」の推進

(1) 職員のキャリアアップと事業所運営への支援 [49,500 千円]

介護職員初任者研修受講にかかる費用を補助することにより就職初期の基礎的な知識・技術の習得を促進するとともに、その後の介護福祉士資格取得までのキャリア形成をサポートするため、本市が独自に設けた「神戸市高齢者介護士認定制度」の合格者に対して支援金を最長 5 年間支給します。

また、法人・事業所に対する支援として、所在地区外から新たに正規職員を採用した場合の住宅手当の一部や、研修を受講する際に必要となる代替職員確保にかかる経費の一部について、補助を実施します。

○ (2) 外国人介護人材確保にかかる支援 [56,503 千円]

外国人介護人材の確保・定着に向け、市内大学での留学生受け入れから、在留資格の取得や市内介護施設への就職、日常生活における支援まで取り組む「(一社) 大学都市神戸 産官学プラットフォーム」に対し、運営支援を行います。

また、外国人介護人材の定着を支援するため、日本語や資格取得に関する学習について介護保険事業所や本人が負担する費用の一部や、上記学習のために研修を受講する際に必要となる代替職員確保にかかる経費の一部について、補助を実施します。

4. 障害福祉サービスにおける計画相談支援導入の推進〔195,800千円〕

障害者や家族の相談に応じて適切なサービス利用計画の作成を担う相談支援専門員の確保・定着に向け、人材確保に係る経費や処遇改善に係る経費について、市独自で補助を行います。

また、障害児に関する新規の計画相談支援を行った事業所に対し、市独自の支援を引き続き実施します。

○5. 重症心身障害児者への支援〔39,958千円〕

医療的ケアが必要な障害者の送迎時に看護師が添乗した場合の市独自の補助について、補助対象施設をすべての生活介護事業所に拡大します。

また、「医療的ケア児等コーディネーター」のスキルアップを図り、多分野にまたがる支援の円滑な調整に取り組みます。

6. 障害者の就労支援〔115,452千円〕

民間企業における障害者の雇用を促進するため、企業に対する制度周知を実施するとともに、市内5ヶ所に設置する「しごとサポート」において、ハローワーク等と連携し、相談者の障害特性を踏まえた一般就労または福祉的就労への案内、就労後の支援を行います。

7. 親なき後対策の強化

○(1) 障害者にかかる見守り支援〔62,998千円〕

各区に整備した「障害者地域生活支援拠点」に配置する見守り支援員を中心として、支援を受けていない単身又は子と二人世帯、高齢者との二人世帯などの介護のできる同居者のいない障害者の方を対象に訪問調査を行うとともに、必要な方へ障害福祉サービス等の案内を行います。

○(2) グループホームの整備〔363,000千円〕

障害者の地域移行を支えるグループホームについて、開設にかかる費用及び既存グループホームの重度障害者受け入れに必要な設備改修費用を市独自で補助します。また、定員数が少ない市東部における整備に対しては補助額を上乗せし、地域偏在の是正に取り組みます。

加えて、重度障害者を多く受け入れることが可能な日中サービス支援型のグループホーム整備について、市有地を活用した整備に取り組みます。

2 歳入歳出予算一覧

[1] 一般会計

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
16 分担金及負担金	52,770	4 民 生 費	181,040,705
1 負 担 金	52,770	1 民生総務費	13,841,042
17 使用料及手数料	217,584	2 生活保護費	76,233,358
1 使 用 料	203,849	4 障害者福祉費	78,009,510
2 手 数 料	13,735	5 老人福祉費	7,826,334
18 国庫支出金	93,925,799	6 国民年金費	365,929
1 負 担 金	90,808,254	7 民生施設整備費	4,764,532
2 補 助 金	2,529,509		
3 委 託 金	588,036		
19 県 支 出 金	31,143,972		
1 負 担 金	27,266,536		
2 補 助 金	3,877,214		
3 委 託 金	222		
20 財 産 収 入	27,447		
1 財産運用収入	21,947		
3 基金収入	5,500		
21 寄 附 金	100,750		
1 寄 附 金	100,750		
22 繰 入 金	416,398		
2 基金繰入金	416,398		
24 諸 収 入	3,498,170		
1 納 付 金	1,603,787		
2 措置費等受入	245,675		
5 貸付金元利収入	489,899		
6 過年度収入	18,855		
7 雑 入	1,139,954		
25 市 債	1,522,000		
1 市 債	1,522,000		
歳 入 合 計	130,904,890	歳 出 合 計	181,040,705

〔2〕 国民健康保険事業費

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 国民健康保険収入	147,735,578	1 国民健康保険費	147,735,578
1 国民健康保険料	26,959,952	1 事務費	2,608,237
2 国庫支出金	94,404	2 保険給付費	101,269,254
3 県支出金	103,858,159	3 国民健康保険金 事業費納付金	41,825,628
4 繰入金	15,994,053	4 保健事業費	935,514
5 繰越金	1	5 諸支出金	1,066,945
6 諸収入	829,009	6 予備費	30,000
歳入合計	147,735,578	歳出合計	147,735,578

[3] 介護保険事業費

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 保 険 料	28,560,931	1 総 務 費	3,296,770
1 介 護 保 険 料	28,560,931	1 総 務 費	3,296,770
2 国 庫 支 出 金	36,384,938	2 保 険 給 付 費	137,556,771
1 国 庫 負 担 金	25,018,062	1 保 険 給 付 費	137,556,771
2 国 庫 補 助 金	11,366,876	3 地 域 支 援 事 業 費	10,397,237
3 県 支 出 金	21,383,431	1 地 域 支 援 事 業 費	10,397,237
1 県 負 担 金	19,893,713	4 基 金 積 立 金	51,274
2 県 補 助 金	1,489,718	1 基 金 積 立 金	51,274
4 支 払 基 金 交 付 金	39,214,508	5 諸 支 出 金	51,487
1 支 払 基 金 交 付 金	39,214,508	1 諸 支 出 金	51,487
5 繰 入 金	25,758,143	6 予 備 費	2,000
1 一 般 会 計 繰 入 金	23,748,143	1 予 備 費	2,000
2 基 金 繰 入 金	2,010,000		
6 繰 越 金	1		
1 繰 越 金	1		
7 諸 収 入	53,587		
1 諸 収 入	53,587		
歳 入 合 計	151,355,539	歳 出 合 計	151,355,539

[4] 後期高齢者医療事業費

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 収 入	49,726,246	1 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	49,726,246
1 後 期 高 齢 者 医 療 高 保 険 料	23,041,899	1 事 務 費	1,564,451
2 国 庫 支 出 金	1,211,698	2 納 付 金	48,111,544
3 繰 入 金	25,049,004	3 諸 支 出 金	47,251
4 繰 越 金	1	4 予 備 費	3,000
5 諸 収 入	423,644		
歳 入 合 計	49,726,246	歳 出 合 計	49,726,246

3 歳入・歳出予算の説明及び債務負担行為

[1] 一般会計

(1) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
16 分 担 金 及 負 担 金	52,770	56,970	△ 4,200	
1 負 担 金	52,770	56,970	△ 4,200	
7 民 生 費 負 担 金	52,770	56,970	△ 4,200	
1 民 生 費 負 担 金	52,770	56,970	△ 4,200	
17 使 用 料 及 手 数 料	217,584	191,193	26,391	
1 使 用 料	203,849	178,037	25,812	
1 総 務 使 用 料	8,112	8,112	-	
2 区 役 所	8,112	8,112	-	駐車場使用料
3 民 生 使 用 料	195,737	169,925	25,812	
1 こうべ市民福祉交流センター	33,516	31,743	1,773	会議等
2 総合福祉センター	6,688	8,098	△ 1,410	会議等
5 障害者福祉施設	19,656	19,721	△ 65	市民福祉スポーツセンター等
6 ケアハウス	28,216	28,216	-	入所者使用料(和光園)
7 デイサービスセンター	72,729	48,283	24,446	
8 垂水年金会館	15,682	14,703	979	
9 しあわせの村	17,634	17,640	△ 6	
10 シルバーカレッジ	1,614	1,521	93	
14 更生センター	2	-	2	
2 手 数 料	13,735	13,156	579	
1 証 紙 収 入	9,615	9,210	405	
1 証 紙 収 入	9,615	9,210	405	
11 民 生 手 数 料	4,120	3,946	174	
1 介護サービス事業者指 定 申 請	4,120	3,946	174	
18 国 庫 支 出 金	93,925,799	91,095,987	2,829,812	
1 負 担 金	90,808,254	87,993,715	2,814,539	

(単位:千円)

款	項	目	節	本	年	度	前	年	度	比	較	説	明											
	1	民	生	費	負	担	金	90,808,254	87,993,715	2,814,539														
		1	生	活	困	窮	者	自	立	支	援	法												
			負	担	金	422,287	374,158	48,129																
		2	生	活	保	護	費	等	負	担	金	56,326,692	56,509,196	△ 182,504										
		8	障	害	者	福	祉	費	負	担	金	30,368,046	27,458,658	2,909,388										
		9	点	字	図	書	館	設	置	費	金	15,249	15,120	129										
			負	担	金																			
		10	精	神	医	療	費	負	担	金	2,690,230	2,436,272	253,958											
		11	介	護	保	險	低	所	得	者	保	險	料	軽	減	国	庫	負	担	金	985,750	1,200,311	△ 214,561	
	2	補	助	金	2,529,509	2,524,127	5,382																	
	2	民	生	費	補	助	金	2,529,509	2,524,127	5,382														
		1	生	活	困	窮	者	自	立	支	援	法												
			補	助	金	476,956	389,367	87,589																
		2	生	活	保	護	費	補	助	523,084	539,873	△ 16,789												
		3	児	童	福	祉	費	補	助	16,675	14,769	1,906												
		5	障	害	者	福	祉	費	補	助	1,321,422	1,372,167	△ 50,745											
		6	精	神	保	健	費	補	助	30,473	32,351	△ 1,878												
		7	老	人	福	祉	費	補	助	92,329	116,200	△ 23,871												
		12	国	民	年	金	費	補	助	53,570	59,400	△ 5,830												
		13	デ	ジ	タ	ル	田	園	都	市	国	家	構	想	交	付	金	15,000	-	15,000				
	3	委	託	金	588,036	578,145	9,891																	
	2	民	生	費	委	託	金	588,036	578,145	9,891														
		1	社	会	福	祉	統	計	調	査	委	託	金	16,008	16,008	-								
		2	生	活	保	護	指	導	職	員	設	置	委	託	金	21,341	21,309	32						
		3	援	護	事	務	等	国	庫	委	託	金	7,395	3,837	3,558									
		4	特	別	児	童	扶	養	手	当	事	務	委	託	金	18,302	17,595	707						
		5	人	権	啓	発	活	動	委	託	金	6,042	5,714	328										
		6	国	民	年	金	事	務	委	託	金	518,948	513,682	5,266										
19	県	支	出	金	31,143,972	31,330,577	△ 186,605																	
	1	負	担	金	27,266,536	25,482,675	1,783,861																	
		1	民	生	費	負	担	金	27,266,536	25,482,675	1,783,861													

(単位:千円)

款 項 目 節		本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
	2 障害者福祉費負担金	14,788,501	13,324,220	1,464,281	
	3 国民健康保険基盤安定負担金	8,153,024	8,271,889	△ 118,865	
	4 後期高齢者医療制度基盤安定負担金	3,832,136	3,286,410	545,726	
	7 介護保険低所得者保険料軽減県負担金	492,875	600,156	△ 107,281	
2	補 助 金	3,877,214	5,847,680	△ 1,970,466	
	2 民生費補助	3,877,214	5,847,680	△ 1,970,466	
	4 障害者医療費補助	1,345,928	1,396,650	△ 50,722	
	5 障害者介護手当費補助	33,521	32,936	585	
	6 障害者福祉費補助	535,738	502,588	33,150	
	8 老人医療費補助	27,494	31,036	△ 3,542	
	9 老人福祉費補助	530,319	1,424,076	△ 893,757	
	10 人権啓発費補助	686	750	△ 64	
	11 介護基盤緊急整備等臨時交付金事業費補助	1,403,278	2,459,644	△ 1,056,366	
	12 民生総務費補助	250	-	250	
3	委 託 金	222	222	-	
	2 民生費委託金	222	222	-	
	1 援護事務等委託金	222	222	-	
20	財 産 収 入	27,447	21,691	5,756	
	1 財産運用収入	21,947	15,741	6,206	
	1 貸 地 料	20,875	14,879	5,996	
	3 一 般 土 地	20,875	14,879	5,996	
	2 貸 家 料	1,072	862	210	
	7 一 般 建 物	1,072	862	210	
3	基 金 収 入	5,500	5,950	△ 450	
	1 基 金 収 入	5,500	5,950	△ 450	
	5 市民福祉振興等基金	5,350	5,800	△ 450	預金利子等
	15 民間社会福祉事業職員福利厚生基金	150	150	-	
21	寄 附 金	100,750	100,550	200	

(単位:千円)

款	項	目	節	本	年	度	前	年	度	比	較	説	明					
	1	寄	附	金	100,750		100,550		200									
		2	其	他	寄	附	100,750	100,550	200									
			5	福	祉	局	100,750	100,550	200									
22	繰	入	金		416,398		414,625		1,773									
	2	基	金	繰	入	金	416,398	414,625	1,773									
		1	基	金	繰	入	金	416,398	414,625	1,773								
			4	民間社会福祉事業従事 職員福利厚生基金繰入	1,258		1,258		-									
			5	市民福祉振興等 基金繰入	415,140		413,367		1,773									
24	諸	収	入		3,498,170		3,734,830		△ 236,660									
	1	納	付	金	1,603,787		1,664,662		△ 60,875									
		2	民	生	費	納	付	金	1,603,787	1,664,662	△ 60,875							
			1	行	旅	死	病	人	8,081	8,872	△ 791	扶養義務者納付金						
			2	生	活	保	護	費	等	710,401	764,083	△ 53,682	生活保護費等返還金等					
			3	生	活	保	護	施	設	17,577	17,500	77	入所者納付金					
			8	障	害	者	医	療	費	11,387	2,729	8,658	受給者納付金等					
			9	障	害	者	扶	養	共	済	36,555	37,511	△ 956	加入者納付金				
			10	高	齡	重	度	障	害	者	医	療	費	445,647	420,272	25,375	広域連合納付金	
			11	老	人	医	療	費	261	2	259	受給者納付金等						
			12	老	人	福	祉	施	設	373,878	413,693	△ 39,815	入所者又は扶養義務者納付金					
	2	措	置	費	等	受	入		245,675	279,361	△ 33,686							
		1	民	生	施	設	措	置	費	等	受	入		245,675	279,361	△ 33,686		
			1	生	活	保	護	施	設	110,507	144,780	△ 34,273						
			6	養	護	老	人	ホ	ー	ム	135,168	134,581	587					
	5	貸	付	金	元	利	収	入		489,899	492,546	△ 2,647						
		1	民	生	費	貸	付	金	返	還	金		489,899	492,546	△ 2,647			
			1	市	民	福	祉	振	興	協	会	金	貸	付	95,050	95,500	△ 450	
			2	療	養	資	金	貸	付	金		108	138	△ 30				
			5	身	体	障	害	者	更	生	資	金	貸	付	1,420	5,729	△ 4,309	

(単位:千円)

款 項 目 節		本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
	6 民間施設整備資金貸付金	290,700	299,454	△ 8,754	
	7 住宅改修資金貸付金	464	889	△ 425	
	8 高齢者及び障害者居室等改修資金貸付金	1,479	2,896	△ 1,417	
	9 要保護者緊急援護金貸付金	72,416	72,416	-	
	10 災害援護資金貸付金	262	657	△ 395	
	11 同和更生資金貸付金	50	50	-	
	12 開設時運転資金貸付金	27,950	14,817	13,133	
6	過 年 度 収 入	18,855	20,541	△ 1,686	
	1 過 年 度 収 入	18,855	20,541	△ 1,686	
	2 生活保護費等戻入	18,855	20,541	△ 1,686	
7	雑 入	1,139,954	1,277,720	△ 137,766	
	5 償 還 金	89,441	73,257	16,184	
	7 福祉センター	1,814	2,148	△ 334	光熱水費等
	10 障害者福祉施設	310	312	△ 2	光熱水費等
	12 養護老人ホーム	224	219	5	自販機等
	13 軽費老人ホーム	1,293	1,293	-	光熱水費等
	14 こうべ市民福祉交流センター	29,378	23,075	6,303	光熱水費等
	40 福祉電話	70	60	10	電話使用料
	43 在宅福祉センター等	56,352	46,150	10,202	
	6 受 講 料	63,814	65,572	△ 1,758	
	3 シルバーカレッジ	63,814	65,572	△ 1,758	
	9 雑 入	986,699	1,138,891	△ 152,192	
	7 福祉局(民生費)	986,699	1,138,891	△ 152,192	
25	市 債	1,522,000	1,953,000	△ 431,000	
	1 市 債	1,522,000	1,953,000	△ 431,000	
	1 民 生 債	1,522,000	1,953,000	△ 431,000	
	1 民生施設整備事業公債	1,522,000	1,953,000	△ 431,000	
	歳 入 合 計	130,904,890	128,899,423	2,005,467	

(2) 歳出予算の説明

第4款 民生費

(項名) 民生総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 民 生 費	181,040,705	177,465,793	3,574,912	111,605,986	1,522,000	4,312,880	63,599,839	
1 民生総務費	13,841,042	13,334,261	506,781	1,445,169	-	364,839	12,031,034	
1 職員費	9,638,176	9,399,977	238,199	336,608	-	652	9,300,916	
2 民生総務費	3,520,430	3,199,759	320,671	675,867	-	352,954	2,491,609	
4 援護諸費	682,436	734,525	△52,089	432,694	-	11,233	238,509	

1 職員費

福祉局所属職員の給料、職員手当等の経費

9,638,176 千円

2 民生総務費

市民福祉活動の推進、市民啓発等に要する経費

3,520,430 千円

(1) 地域福祉の推進(権利擁護事業、地域福祉ネットワークの配置等)

1,055,611 千円

(2) 公共交通等バリアフリーの推進

66,978 千円

(3) 人権啓発にかかる市民啓発・職員研修等

16,129 千円

(4) 福祉情報システム保守・再構築

527,730 千円

(5) 民生委員児童委員の実費弁償、協議会の運営等

403,142 千円

(6) その他、市民福祉の推進等に関する費用

1,450,840 千円

4 援護諸費

生活困窮者自立支援事業等に要する経費	682,436 千円
(1) 生活困窮者自立支援事業	489,635 千円
(2) 中国残留邦人等支援	126,617 千円
(3) 更生援護相談所の管理運営・住所不定者対策	4,589 千円
(4) その他、災害対策等	61,595 千円

(項名) 生活保護費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 民 生 費								
2 生 活 保 護 費	76,233,358	76,594,620	△361,262	56,484,339	2,000	950,345	18,796,674	
1 生 活 保 護 費	1,251,814	1,178,705	73,109	736,954	2,000	217,007	295,853	
2 扶 助 費	74,930,267	75,344,233	△413,966	55,741,385	-	603,606	18,585,276	
3 保 護 施 設 費	51,277	71,682	△20,405	6,000	-	129,732	△84,455	

1 生活保護費

生活保護法の施行等に要する経費 1,251,814 千円

2 扶助費

生活保護法による各扶助費及び保護施設事務費 74,930,267 千円

(1) 生活扶助 22,117,462 千円

(2) 住宅扶助 12,773,290 千円

(3) 医療扶助 37,000,235 千円

(4) 介護扶助等 2,392,823 千円

(5) 保護施設事務費等 646,457 千円

3 保護施設費

更生センター(更生施設)及び和光園(救護施設)の管理運営に要する経費等

51,277 千円

(項名) 障害者福祉費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 民 生 費								
4 障 害 者 福 祉 費	78,009,510	71,665,265	6,344,245	50,932,868	58,000	1,165,691	25,852,951	
1 障 害 者 福 祉 費	4,092,804	4,174,027	△81,223	1,249,252	58,000	920	2,784,632	
2 障 害 者 自 立 支 援 給 付 費	65,280,745	59,095,763	6,184,982	47,129,155	-	-	18,151,590	
3 障 害 医 療 費	3,483,872	3,625,080	△141,208	1,345,928	-	457,034	1,680,910	
4 障 害 手 当 費	1,048,549	1,041,544	7,005	749,110	-	-	299,439	
5 障 害 者 扶 養 共 済 費	407,274	404,796	2,478	68,472	-	262,586	76,216	
6 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー 等 運 営 費	459,990	420,131	39,859	59,973	-	20,176	379,841	
7 障 害 福 祉 施 策 費	3,236,276	2,903,924	332,352	330,978	-	424,975	2,480,323	

1 障害者福祉費

障害者総合支援法等の施行等に要する経費	4,092,804 千円
(1) 障害者地域活動支援センターや移動支援等、地域生活支援	2,859,141 千円
(2) グループホーム整備支援等、地域生活への移行支援	245,866 千円
(3) 障害者スポーツ振興等、社会参加支援	71,149 千円
(4) 障害者福祉増進事業の委託、補助	14,375 千円
(5) その他、障害者総合支援法等の施行等に要する経費	902,273 千円

2 障害者自立支援給付費

障害者自立支援給付に要する経費	65,280,745 千円
(1) 障害福祉サービス等	42,735,148 千円
(2) 障害児対象サービス	12,854,483 千円
(3) 自立支援医療	9,165,290 千円
(4) 補装具費の給付	518,346 千円
(5) 精神障害者入院医療費助成	7,478 千円

3 障害者医療費

重度障害者の医療費の助成に要する経費	3,483,872 千円
(1) 重度障害者医療費助成	2,048,470 千円
(2) 高齢重度障害者医療費助成	1,435,402 千円

4 障害者手当費

重度心身障害者介護手当、特別障害者手当等の支給に要する経費	1,048,549 千円
(1) 重度心身障害者介護手当支給	70,088 千円
(2) 特別障害者手当支給	929,716 千円
(3) 障害者特別給付金支給	43,490 千円
(4) 障害児福祉手当支給等	5,255 千円

5 障害者扶養共済費

障害者扶養共済制度の実施に要する経費	407,274 千円
--------------------	------------

6 障害者福祉センター等運営費

障害者福祉センターの管理運営等に要する経費	459,990 千円
(1) 障害者更生相談所	18,797 千円
(2) 在宅障害者福祉センター、点字図書館指定管理料	182,741 千円
(3) 市民福祉スポーツセンター指定管理料	108,546 千円
(4) その他施設管理運営費等	149,906 千円

7 障害福祉施策費

障害福祉施策の施行に要する経費	3,236,276 千円
(1) 障害者見守り体制の構築	1,559,082 千円
(2) 障害者就労支援	40,471 千円
(3) 発達障害者支援	62,100 千円
(4) 福祉乗車証交付等	1,512,528 千円
(5) その他、障害福祉施策の施行に要する経費	62,095 千円

(項名) 老人福祉費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 民 生 費								
5 老 人 福 祉 費	7,826,334	8,942,869	△1,116,535	523,911	2,000	1,280,881	6,019,542	
1 老 人 福 祉 費	5,387,489	6,355,507	△968,018	496,417	2,000	740,522	4,148,550	
2 老 人 措 置 費	1,965,403	2,117,309	△151,906	-	-	373,878	1,591,525	
3 老 人 医 療 費	49,606	58,275	△8,669	27,494	-	261	21,851	
4 養 護 老 人 ホ ー ム 費	56,227	59,517	△3,290	-	-	136,711	△80,484	
5 軽 費 老 人 ホ ー ム 費	367,609	352,261	15,348	-	-	29,509	338,100	

1 老人福祉費

老人福祉法の施行等に要する経費	5,387,489 千円
(1) 「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」に基づく施策	402,551 千円
(2) 敬老優待乗車証	3,559,180 千円
(3) 介護人材確保・定着支援事業	129,489 千円
(4) 介護保険事業所への運営指導委託	30,000 千円
(5) その他、老人福祉法の施行等に要する経費	1,266,269 千円

2 老人措置費

老人福祉法による養護老人ホームへの入所措置に要する経費	1,965,403 千円
(1) 養護老人ホーム措置費	1,955,803 千円
(2) 施設入所者養老福祉金	9,600 千円

3 老人医療費

高齢期移行者の医療費の助成に要する経費 49,606 千円

4 養護老人ホーム費

養護老人ホーム和光園の管理運営に要する経費 56,227 千円

5 軽費老人ホーム費

軽費老人ホームの管理運営に要する経費 367,609 千円

(1) ケアハウス和光園 35,502 千円

(2) 民間ケアハウス運営補助 332,107 千円

(項名) 国民年金費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 民 生 費								
6 国 民 年 金 費	365,929	289,988	75,941	542,046	-	-	△176,117	
1 国 民 年 金 費	365,929	289,988	75,941	542,046	-	-	△176,117	

1 国民年金費

国民年金法等に基づく、法定受託事務に要する経費	365,929 千円
(1) 国民年金事務費	351,081 千円
(2) 特別障害給付金事務費	13 千円
(3) 年金生活者支援給付金事務費	14,835 千円

(項名) 民生施設整備費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金 市	債	そ の 他	一 般 財 源	
4 民 生 費								
7 民 生 施 設 費	4,764,532	6,638,790	△1,874,258	1,677,653	1,460,000	551,124	1,075,755	
2 老 人 福 祉 施 設 費	2,079,628	3,517,751	△1,438,123	1,451,320	578,000	-	50,308	
3 其 他 民 生 施 設 費	2,313,979	2,564,118	△250,139	33,333	743,000	536,602	1,001,044	
4 障 害 福 祉 施 設 費	370,925	556,921	△185,996	193,000	139,000	14,522	24,403	

2 老人福祉施設整備費

老人福祉施設の整備等に要する経費	2,079,628 千円
(1) 特別養護老人ホーム等整備	1,850,425 千円
(2) 養護老人ホーム等大規模改修	18,000 千円
(3) 多床室の個室化整備補助	46,242 千円
(4) 非常用自家発電機設置補助等	44,644 千円
(5) 定期巡回・随時対応型サービス事業所整備・開設準備経費等	120,317 千円

3 其他民生施設整備費

市立施設の整備等に要する経費	2,313,979 千円
(1) 総合福祉ゾーン「しあわせの村」管理運営等	722,364 千円
(2) 総合福祉ゾーン「しあわせの村」施設改修	225,084 千円
(3) こうべ市民福祉交流センター改修	46,175 千円
(4) 民間社会福祉施設整備融資等	537,367 千円
(5) その他市立施設老朽改修等	782,989 千円

4 障害福祉施設整備費

障害福祉施設の整備等に要する経費	370,925 千円
(1) 障害福祉サービス事業所等整備	368,268 千円
(2) 民営化通所施設等整備費等	2,657 千円

(3) 債務負担行為

(単位:千円)

事項名	期間	限度額	左の財源内訳				備考
			国県支出金	市債	その他	一般財源	
(1) スマート区役所	令和6年度 ～ 令和7年度	209,000	-	-	-	209,000	
(2) 自立相談支援事業	令和6年度 ～ 令和7年度	207,000	155,250	-	-	51,750	
(3) 家計改善支援事業	令和6年度 ～ 令和7年度	27,000	18,000	-	-	9,000	
(4) 生活困窮者学習支援事業	令和6年度 ～ 令和7年度	55,000	25,500	-	-	29,500	
(5) オンライン型生活困窮者等 学習支援事業	令和6年度 ～ 令和7年度	32,000	16,000	-	-	16,000	
(6) 健康管理支援事業 (保健師等派遣業務)	令和6年度 ～ 令和8年度	100,000	75,000	-	-	25,000	
(7) 医療コーディネート事業	令和6年度 ～ 令和8年度	24,000	7,800	-	-	16,200	
(8) 障害者虐待防止センター 運営事務	令和6年度 ～ 令和8年度	10,000	7,500	-	-	2,500	
(9) 国民年金システムの機器更新	令和6年度 ～ 令和12年度	340,000	-	-	-	340,000	
(10) 老朽改修	令和6年度 ～ 令和7年度	1,041,000	-	856,000	89,000	96,000	
(11) こうべ市民福祉交流センター 可動屋根基部修繕	令和6年度 ～ 令和7年度	19,000	-	-	17,000	2,000	
(12) 六甲作業支援センター EV改修工事	令和6年度 ～ 令和7年度	8,000	-	6,000	-	2,000	
(13) 東部在宅障害者福祉センター EV改修工事	令和6年度 ～ 令和8年度	98,000	-	88,000	-	10,000	
(14) 東部在宅障害者福祉センター キュービクル改修工事	令和6年度 ～ 令和7年度	24,000	-	21,000	-	3,000	

〔2〕国民健康保険事業費

(1) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 国 民 健 康 保 険 収 入	147,735,578	151,687,076	△ 3,951,498	
1 国 民 健 康 保 険 料	26,959,952	27,928,314	△ 968,362	
1 保 険 料	26,959,952	27,928,314	△ 968,362	
1 現 年 度 分	26,959,952	27,085,531	△ 125,579	
2 滞 納 繰 越 分	-	842,783	△ 842,783	
2 国 庫 支 出 金	94,404	89,616	4,788	
1 国 庫 支 出 金	94,404	89,616	4,788	
1 国 庫 補 助 金	94,404	89,616	4,788	
3 県 支 出 金	103,858,159	107,121,519	△ 3,263,360	
1 補 助 金	103,858,159	107,121,519	△ 3,263,360	
1 保 険 給 付 費 等 金 交 付	103,858,159	107,121,519	△ 3,263,360	
4 繰 入 金	15,994,053	16,228,379	△ 234,326	
1 一 般 会 計 繰 入 金	15,827,396	16,054,439	△ 227,043	
1 一 般 会 計 繰 入 金	15,827,396	16,054,439	△ 227,043	
2 基 金 繰 入 金	166,657	173,940	△ 7,283	
1 基 金 繰 入 金	166,657	173,940	△ 7,283	
5 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
6 諸 収 入	829,009	319,247	509,762	
1 雑 入	829,009	319,247	509,762	
1 給 付 費 返 還 金	760,001	260,263	499,738	
2 預 金 利 子	45,000	35,251	9,749	
3 国 民 健 康 保 険 料 (延 滞 金)	-	1	△ 1	
4 其 他	24,008	23,732	276	
歳 入 合 計	147,735,578	151,687,076	△ 3,951,498	

(2) 歳出予算の説明

第1款 国民健康保険費 (項名) 事務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 国民健康保険費	147,735,578	151,687,076	△3,951,498	103,952,563	-	27,955,619	15,827,396	
1 事 務 費	2,608,237	2,502,070	106,167	455,487	-	28,287	2,124,463	
1 職 員 費	1,369,897	1,337,719	32,178	3,897	-	4,279	1,361,721	
2 事 務 費	939,566	868,989	70,577	173,491	-	3,333	762,742	
3 収 納 特 別 対 策 費	114,744	122,912	△8,168	105,069	-	9,675	-	
4 医 療 費 適 正 化 特 別 対 策 費	184,030	172,450	11,580	173,030	-	11,000	-	

1 職員費

国民健康保険事業に従事する職員の給料、職員手当等の経費 1,369,897 千円

2 事務費

国民健康保険事業の運営に要する経費 939,566 千円

3 収納特別対策費

保険料収納対策に要する経費 114,744 千円

4 医療費適正化特別対策費

医療費適正化対策に要する経費 184,030 千円

(項名) 保険給付費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 国民健康保険費								
2 保険給付費	101,269,254	104,324,219	△3,054,965	101,269,254	-	-	-	
1 給 付 費	101,269,254	104,324,219	△3,054,965	101,269,254	-	-	-	

1 給付費

保険給付に要する経費	101,269,254 千円
(1) 療養給付費等	100,526,126 千円
(2) 出産育児一時金、葬祭費	468,653 千円
(3) 審査支払手数料	274,475 千円

(項名) 国民健康保険事業費納付金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 国民健康保険費								
3 国民健康保険事業費納付金	41,825,628	43,109,200	△1,283,572	1,931,489	-	26,270,855	13,623,284	
1 医療給付分納付金	29,124,399	30,274,656	△1,150,257	1,931,489	-	17,201,193	9,991,717	
2 後期高齢者支援金等分納付金	9,366,179	9,428,630	△62,451	-	-	6,755,922	2,610,257	
3 介護納付金分納付金	3,335,050	3,405,914	△70,864	-	-	2,313,740	1,021,310	

1 医療給付分納付金

国民健康保険法に基づく都道府県への納付金のうち、医療給付費分 29,124,399 千円

2 後期高齢者支援金等分納付金

国民健康保険法に基づく都道府県への納付金のうち、後期高齢者支援金等分 9,366,179 千円

3 介護納付金分納付金

国民健康保険法に基づく都道府県への納付金のうち、介護納付金分 3,335,050 千円

(項名) 保健事業費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 国民健康保険費								
4 保健事業費	935,514	1,174,561	△239,047	296,333	-	639,181	-	
1 保健事業費	91,400	149,145	△57,745	-	-	91,400	-	
2 特定健診事業費	844,114	1,025,416	△181,302	296,333	-	547,781	-	

1 保健事業費

保健事業等に要する経費

91,400 千円

2 特定健診事業費

特定健康診査、特定保健指導等に要する経費

844,114 千円

(項名) 諸支出金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 国民健康保険費								
5 諸 支 出 金	1,066,945	547,026	519,919	-	-	1,017,296	49,649	
1 雑 出	1,066,945	547,026	519,919	-	-	1,017,296	49,649	

1 雑出

兵庫県国民健康保険団体連合会負担金及び過誤納保険料の返還金等

1,066,945 千円

(項名) 予備費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 国民健康保険費								
6 予 備 費	30,000	30,000	-	-	-	-	30,000	
1 予 備 費	30,000	30,000	-	-	-	-	30,000	

(3) 債務負担行為

(単位:千円)

事項名	期間	限度額	左の財源内訳				備考
			国県支出金	市債	その他	一般財源	
(1) 保険料関係事務費	令和6年度 ～ 令和7年度	71,000	12,000	-	-	59,000	
(2) システム標準化 (統合滞納管理システム)	令和6年度 ～ 令和8年度	126,000	126,000	-	-	-	
(3) 資格・給付関係事務費	令和6年度 ～ 令和7年度	40,000	-	-	16,000	24,000	
(4) 専用コールセンター運営	令和6年度 ～ 令和7年度	5,000	5,000	-	-	-	
(5) 保健事業関係事務費	令和6年度 ～ 令和8年度	142,000	-	-	142,000	-	

〔3〕介護保険事業費

(1) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 保 險 料	28,560,931	29,188,304	△ 627,373	
1 介 護 保 險 料	28,560,931	29,188,304	△ 627,373	
1 第 1 号 被 保 険 者 料	28,560,931	29,188,304	△ 627,373	
1 第 1 号 被 保 険 者 料	25,712,132	26,772,479	△ 1,060,347	
2 現 年 度 普 通 徴 収 料	2,848,799	2,415,825	432,974	
2 国 庫 支 出 金	36,384,938	37,713,593	△ 1,328,655	
1 国 庫 負 担 金	25,018,062	25,561,516	△ 543,454	
1 介 護 給 付 費 金	25,018,062	25,561,516	△ 543,454	
1 介 護 給 付 費 金	25,018,062	25,561,516	△ 543,454	
2 国 庫 補 助 金	11,366,876	12,152,077	△ 785,201	
1 調 整 交 付 金	8,157,807	8,509,536	△ 351,729	
1 調 整 交 付 金	8,157,807	8,509,536	△ 351,729	
2 地 域 支 援 事 業 交 付 金	3,040,188	2,556,521	483,667	
1 介 護 予 防・生 活 支 援 サービス 事 業 交 付 金	1,876,375	1,395,492	480,883	
2 一 般 介 護 予 防 事 業 交 付 金	100,100	85,404	14,696	
3 包 括 的 支 援 事 業 等 金 交 付 金	1,058,634	1,071,282	△ 12,648	
4 そ の 他 諸 費 金 交 付 金	5,079	4,343	736	
3 事 務 費 交 付 金	168,881	1,086,020	△ 917,139	
1 事 務 費 交 付 金	168,881	1,086,020	△ 917,139	
3 県 支 出 金	21,383,431	21,826,825	△ 443,394	
1 県 負 担 金	19,893,713	20,362,133	△ 468,420	
1 介 護 給 付 費 金	19,893,713	20,362,133	△ 468,420	
1 介 護 給 付 費 金	19,893,713	20,362,133	△ 468,420	
2 県 補 助 金	1,489,718	1,464,692	25,026	
1 地 域 支 援 事 業 交 付 金	1,489,718	1,464,692	25,026	
1 介 護 予 防・生 活 支 援 サービス 事 業 交 付 金	909,211	872,182	37,029	
2 一 般 介 護 予 防 事 業 交 付 金	48,728	53,381	△ 4,653	
3 包 括 的 支 援 事 業 等 金 交 付 金	529,318	536,414	△ 7,096	
4 そ の 他 諸 費 金 交 付 金	2,461	2,715	△ 254	

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
4 支 払 基 金 交 付 金	39,214,508	40,158,640	△ 944,132	
1 支 払 基 金 交 付 金	39,214,508	40,158,640	△ 944,132	
1 介 護 給 付 費 金	37,140,057	38,153,568	△ 1,013,511	
1 介 護 給 付 費 金	37,140,057	38,153,568	△ 1,013,511	
2 地 域 支 援 事 業 交 付 金	2,074,451	2,005,072	69,379	
1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 交 付 金	1,963,893	1,883,913	79,980	
2 一 般 介 護 予 防 事 業 交 付 金	105,243	115,296	△ 10,053	
3 そ の 他 諸 費 金	5,315	5,863	△ 548	
5 繰 入 金	25,758,143	27,014,109	△ 1,255,966	
1 一 般 会 計 繰 入 金	23,748,143	24,677,469	△ 929,326	
1 介 護 給 付 費 金	16,431,424	17,663,687	△ 1,232,263	
1 介 護 給 付 費 金	16,431,424	17,663,687	△ 1,232,263	
2 地 域 支 援 事 業 繰 入 金	1,484,007	1,467,938	16,069	
1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 繰 入 金	909,210	872,182	37,028	
2 一 般 介 護 予 防 事 業 繰 入 金	48,561	53,379	△ 4,818	
3 包 括 的 支 援 事 業 等 繰 入 金	523,775	539,664	△ 15,889	
4 そ の 他 諸 費 金 繰 入 金	2,461	2,713	△ 252	
3 低 所 得 者 保 険 料 金	2,734,550	2,304,599	429,951	
1 低 所 得 者 保 険 料 金	2,734,550	2,304,599	429,951	
4 そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	3,098,162	3,241,245	△ 143,083	
1 そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	3,098,162	3,241,245	△ 143,083	
2 基 金 繰 入 金	2,010,000	2,336,640	△ 326,640	
1 そ の 他 繰 入 金	2,010,000	2,336,640	△ 326,640	
1 そ の 他 繰 入 金	2,010,000	2,336,640	△ 326,640	
6 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
7 諸 収 入	53,587	54,036	△ 449	
1 諸 収 入	53,587	54,036	△ 449	
1 雑 収 入	53,587	54,036	△ 449	
1 雑 収 入	51,573	52,005	△ 432	
2 延 滞 金 等	2,014	2,031	△ 17	
歳 入 合 計	151,355,539	155,955,508	△ 4,599,969	

(2) 歳出予算の説明

第1款 総務費

(項名) 総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 総 務 費	3,296,770	4,360,870	△1,064,100	188,671	-	11,902	3,096,197	
1 総 務 費	3,296,770	4,360,870	△1,064,100	188,671	-	11,902	3,096,197	
1 職 員 費	1,236,929	1,161,115	75,814	23,687	-	9,588	1,203,654	
2 総務管理費	676,323	1,821,045	△1,144,722	163,712	-	300	512,311	
3 徴 収 費	240,278	217,884	22,394	-	-	2,014	238,264	
4 介 護 認 定 審 査 会 費	1,143,240	1,160,826	△17,586	1,272	-	-	1,141,968	

1 職員費

介護保険事業に従事する職員の給料、職員手当等の経費 1,236,929 千円

2 総務管理費

介護保険事業の運営に要する経費 676,323 千円

3 徴収費

保険料徴収、賦課及び資格管理等に要する経費 240,278 千円

4 介護認定審査会費

介護認定審査会の運営に要する経費 1,143,240 千円

第2款 保険給付費

(項名) 保険給付費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
2 保 險 給 付 費	137,556,771	141,310,511	△3,753,740	53,069,016	-	65,321,781	19,165,974	
1 保 險 給 付 費	137,556,771	141,310,511	△3,753,740	53,069,016	-	65,321,781	19,165,974	
1 介 護 サービス等諸費	122,565,986	127,312,106	△4,746,120	47,285,956	-	58,202,620	17,077,410	
2 介 護 予 防 サービス等諸費	7,044,398	6,827,536	216,862	2,717,728	-	3,345,157	981,513	
3 高 額 介 護 サービス等費	4,539,286	4,153,767	385,519	1,751,257	-	2,155,558	632,471	
4 市 町 村 特 別 給 付 費	1,000	1,000	-	-	-	1,000	-	
5 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	3,281,435	2,897,491	383,944	1,265,978	-	1,558,247	457,210	
6 そ の 他 諸 費	124,666	118,611	6,055	48,097	-	59,199	17,370	

1 介護サービス等諸費

要介護者のサービス給付等に要する経費 122,565,986 千円

2 介護予防サービス等諸費

要支援者のサービス給付等に要する経費 7,044,398 千円

3 高額介護サービス等費

高額介護サービス給付等に要する経費 4,539,286 千円

4 市町村特別給付費

緊急ショートステイ等に要する経費 1,000 千円

5 特定入所者介護サービス等費

介護保険施設入所者への補足給付に要する経費 3,281,435 千円

6 その他諸費

保険給付に係る審査支払手数料 124,666 千円

第3款 地域支援事業費

(項名) 地域支援事業費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
3 地域支援事業費	10,397,237	10,181,729	215,508	4,510,682	-	4,403,083	1,483,472	
1 地域支援事業費	10,397,237	10,181,729	215,508	4,510,682	-	4,403,083	1,483,472	
1 介護予防・生活支援サービス事業費	7,273,679	6,977,457	296,222	2,785,586	-	3,578,883	909,210	
2 一般介護予防事業費	384,635	423,197	△38,562	147,426	-	189,183	48,026	
3 包括的支援事業等費	2,719,237	2,759,361	△40,124	1,570,130	-	625,332	523,775	
4 その他諸費	19,686	21,714	△2,028	7,540	-	9,685	2,461	

1 介護予防・生活支援サービス事業費

総合事業の訪問型・通所型サービス等に要する経費	7,273,679 千円
(1) 介護予防・生活支援サービス事業費	6,643,905 千円
(2) 介護予防ケアマネジメント	573,774 千円
(3) フレイル改善特化型通所サービス	56,000 千円

2 一般介護予防事業費

一般介護予防事業に要する経費	384,635 千円
(1) 地域拠点型介護予防事業	161,150 千円
(2) KOBEシニア元気ポイント	90,696 千円
(3) つどいの場	16,114 千円
(4) 認知症地域支え合い推進事業	10,000 千円
(5) その他、一般介護予防事業に要する経費	106,675 千円

3 包括的支援事業等費

包括的支援事業に要する経費	2,719,237 千円
(1) 地域包括支援センター運営	1,635,793 千円
(2) 介護用品支給事業	171,856 千円
(3) 認知症の方やその家族への支援	118,120 千円
(4) 介護給付費の適正化	74,346 千円
(5) その他、包括支援事業に要する経費	719,122 千円

4 その他諸費

総合事業に係る審査支払手数料	19,686 千円
----------------	-----------

第4款 基金積立金

(項名) 基金積立金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 基金積立金	51,274	51,306	△32	-	-	51,274	-	
1 基金積立金	51,274	51,306	△32	-	-	51,274	-	
1 介護給付費 1等準備基金 積立金	51,274	51,306	△32	-	-	51,274	-	

1 介護給付費等準備基金積立金

介護給付費等準備基金への積立金

51,274 千円

第5款 諸支出金

(項名) 諸支出金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
5 諸 支 出 金	51,487	49,092	2,395	-	-	50,987	500	
1 諸 支 出 金	51,487	49,092	2,395	-	-	50,987	500	
1 諸 支 出 金	51,487	49,092	2,395	-	-	50,987	500	

1 諸支出金

過誤納保険料の還付等に要する経費

51,487 千円

第6款 予備費
 (項名) 予備費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
6 予 備 費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000	
1 予 備 費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000	
1 予 備 費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000	

(3) 債務負担行為

(単位:千円)

事項名	期間	限度額	左の財源内訳				備考
			国県支出金	市債	その他	一般財源	
(1) 神戸シルクセンタービル賃料等	令和6年度～令和7年度	4,000	-	-	-	4,000	
(2) 納入通知書等作成	令和6年度～令和7年度	87,000	-	-	-	87,000	
(3) 介護認定審査会人材派遣	令和6年度～令和8年度	104,000	-	-	-	104,000	
(4) フレイル改善通所サービス	令和6年度～令和8年度	109,000	40,000	-	54,000	15,000	
(5) フレイル予防支援	令和6年度～令和8年度	10,000	4,000	-	1,000	5,000	
(6) 生活支援訪問サービス従事者養成研修	令和6年度～令和8年度	9,000	2,000	-	5,000	2,000	
(7) 紙おむつ支給事業	令和6年度～令和8年度	400,000	231,000	-	92,000	77,000	

〔４〕後期高齢者医療事業費

(1) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 後期高齢者医療事業収入	49,726,246	44,047,178	5,679,068	
1 後期高齢者医療保険料	23,041,899	20,668,484	2,373,415	
1 現年度分	22,955,058	20,553,044	2,402,014	
1 特別徴収	13,773,035	12,331,827	1,441,208	
2 普通徴収	9,182,023	8,221,217	960,806	
2 滞納繰越分	86,841	115,440	△ 28,599	
1 普通徴収	86,841	115,440	△ 28,599	
2 国庫支出金	1,211,698	59,400	1,152,298	
1 国庫支出金	1,211,698	59,400	1,152,298	
1 国庫補助金	1,211,698	59,400	1,152,298	
3 繰入金	25,049,004	22,899,268	2,149,736	
1 一般会計繰入金	25,049,004	22,899,268	2,149,736	
1 一般会計繰入金	25,049,004	22,899,268	2,149,736	
4 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
5 諸収入	423,644	420,025	3,619	
1 雑収入	423,644	420,025	3,619	
1 償還金及び 還付加算金	47,240	47,240	-	
2 延滞金及び過料	3,908	4,276	△ 368	
3 返納金	1	1	-	
4 雑収入	372,495	368,508	3,987	
歳入合計	49,726,246	44,047,178	5,679,068	

(2) 歳出予算の説明

第1款 後期高齢者医療事業費

(項名) 事務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 一 般 財 源		
1 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	49,726,246	44,047,178	5,679,068	1,211,698	-	23,465,544	25,049,004	
1 事 務 費	1,564,451	299,785	1,264,666	1,211,698	-	45,977	306,776	
1 事 務 費	1,564,451	299,785	1,264,666	1,211,698	-	45,977	306,776	

1 事務費

後期高齢者医療事業実施にかかる事務費

1,564,451 千円

(項名) 納付金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 一 般 財 源		
1 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費								
2 納 付 金	48,111,544	43,697,147	4,414,397	-	-	23,372,316	24,739,228	
1 納 付 金	48,111,544	43,697,147	4,414,397	-	-	23,372,316	24,739,228	

1 納付金

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、広域連合への納付金

48,111,544 千円

(1) 保険料負担金

23,045,798 千円

(2) 療養給付費負担金

19,393,681 千円

(3) 保険基盤安定負担金

5,109,515 千円

(4) 共通経費負担金

562,550 千円

(項名) 諸支出金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 一 般 財 源		
1 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費								
3 諸 支 出 金	47,251	47,246	5	-	-	47,251	-	
1 雑 出	47,251	47,246	5	-	-	47,251	-	

1 雑出

過誤納保険料の還付等に要する経費

47,251 千円

(項名) 予備費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 一 般 財 源		
1 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費								
4 予 備 費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000	
1 予 備 費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000	

(3) 債務負担行為

(単位:千円)

事項名	期間限度額	左の財源内訳				備考
		国県支出金	市債	その他	一般財源	
(1) 納入通知書等作成	令和6年度 ～ 令和7年度 4,000	-	-	-	4,000	
(2) システム標準化	令和6年度 ～ 令和7年度 891,000	891,000	-	-	-	
(3) システム標準化 (統合滞納管理システム)	令和6年度 ～ 令和8年度 126,000	126,000	-	-	-	

4 議案

第16号議案

神戸市介護保険条例の一部を改正する条例の件
神戸市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年2月15日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市介護保険条例の一部を改正する条例
神戸市介護保険条例（平成12年3月条例第98号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(保険料率)</p> <p>第8条 <u>令和6年度から令和8年度</u>までの各年度分の保険料の保険料率は、当該保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者（法第9条第1号に規定する第1号被保険者をいう。以下同じ。）の区分に応じそれぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 政令第39条第1項第1号に掲げる者 <u>31,979円</u></p> <p>(2) 政令第39条第1項第2号に掲げ</p>	<p>(保険料率)</p> <p>第8条 <u>令和3年度から令和5年度</u>までの各年度分の保険料の保険料率は、当該保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者（法第9条第1号に規定する第1号被保険者をいう。以下同じ。）の区分に応じそれぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 政令第39条第1項第1号に掲げる者 <u>34,560円</u></p> <p>(2) 政令第39条第1項第2号に掲げ</p>

る者 50,140円

(3) 政令第39条第1項第3号に掲げる者 54,088円

(4) 政令第39条第1項第4号に掲げる者 71,064円

(5) 政令第39条第1項第5号に掲げる者 78,960円

(6) 次のいずれかに該当する者
90,804円

ア 地方税法（昭和25年法律第226号）第292条第1項第13号に規定する合計所得金額（以下「合計所得金額」という。）（租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第33条の4第1項若しくは第2項、第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項又は第36条の規定の適用がある場合には、当該合計所得金額から政令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とする。以下この項において同じ。）が120万円未満である者であって、前各号のいずれにも該当しないもの

る者 53,760円

(3) 政令第39条第1項第3号に掲げる者 57,600円

(4) 政令第39条第1項第4号に掲げる者 69,120円

(5) 政令第39条第1項第5号に掲げる者 76,800円

(6) 次のいずれかに該当する者
84,480円

ア 地方税法（昭和25年法律第226号）第292条第1項第13号に規定する合計所得金額（以下「合計所得金額」という。）（当該合計所得金額に所得税法（昭和40年法律第33号）第28条第1項に規定する給与所得又は同法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得が含まれている場合には、当該給与所得及び当該公的年金等に係る所得の合計額については、同法第28条第2項の規定によって計算した金額及び同法第35条第2項第1号の規定によって計算した金額の合計額から10万円を控除して得た額（当該額が0を下回る場合には、0とする。）を給与所得及び公的年金等所得の合計額として

算出した額とし、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第33条の4第1項若しくは第2項、第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項又は第36条の規定の適用がある場合には、当該合計所得金額から政令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が0を下回る場合には、0とする。以下この項において同じ。）が120万円未満である者であって、前各号のいずれにも該当しないもの

イ [略]

(7) 次のいずれかに該当する者

88,320円

ア、イ [略]

(8) 次のいずれかに該当する者

111,360円

ア、イ [略]

(9) 次のいずれかに該当する者

126,720円

ア、イ [略]

(10) 次のいずれかに該当する者

130,560円

イ [略]

(7) 次のいずれかに該当する者

97,911円

ア、イ [略]

(8) 次のいずれかに該当する者

116,072円

ア、イ [略]

(9) 次のいずれかに該当する者

132,258円

ア、イ [略]

(10) 次のいずれかに該当する者

142,128円

ア、イ [略]

(11) 次のいずれかに該当する者

150,024円

ア、イ [略]

(12) 次のいずれかに該当する者

173,712円

ア、イ [略]

(13) 次のいずれかに該当する者

185,556円

ア、イ [略]

(14) 次のいずれかに該当する者

205,296円

ア、イ [略]

(15) 前各号のいずれにも該当しない者 225,036円

2 法第124条の2第1項の規定により保険料の減額賦課を行った場合の前項第1号に該当する第1号被保険者の令和6年度から令和8年度までの各年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、18,556円とする。

3 前項の規定は、第1項第2号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和6年度から令和8年度までの各年度における保険料率について準用する。この場合において、前項中「18,556円」とある

ア、イ [略]

(11) 次のいずれかに該当する者

134,400円

ア、イ [略]

(12) 次のいずれかに該当する者

153,600円

ア、イ [略]

(13) 次のいずれかに該当する者

161,280円

ア、イ [略]

(14) 次のいずれかに該当する者

176,640円

ア、イ [略]

(15) 前各号のいずれにも該当しない者 192,000円

2 法第124条の2第1項の規定により保険料の減額賦課を行った場合の前項第1号に該当する第1号被保険者の令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、19,200円とする。

3 前項の規定は、第1項第2号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率について準用する。この場合において、前項中「19,200円」とある

のは、「34,348円」と読み替えるものとする。

- 4 第2項の規定は、第1項第3号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和6年度から令和8年度までの各年度における保険料率について準用する。この場合において、第2項中「18,556円」とあるのは、「53,693円」と読み替えるものとする。

(延滞金)

第17条 [略]

2～4 [略]

- 5 第1項の規定により保険料の納付義務者又は特別徴収義務者が延滞金を保険料又は納入金に加算して納付し、又は納入すべき場合において、これらの者が納付し、又は納入した金額がその延滞金の額の計算の基礎となる保険料の額又は納入金の額に達するまでの間におけるその納付し、納入した金額の取扱いについては、地方税法第20条の9の4第2項の規定を準用する。

6 [略]

のは、「34,560円」と読み替えるものとする。

- 4 第2項の規定は、第1項第3号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率について準用する。この場合において、第2項中「19,200円」とあるのは、「53,760円」と読み替えるものとする。

(延滞金)

第17条 [略]

2～4 [略]

- 5 第1項の規定により保険料の納付義務者又は特別徴収義務者が延滞金を保険料又は納入金に加算して納付し、又は納入すべき場合において、これらの者が納付し、又は納入した金額がその延滞金の額の計算の基礎となる保険料の額又は納入金の額に達するまでの間におけるその納付し、納入した金額の取扱いについては、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の9の4第2項の規定を準用する。

6 [略]

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 令和 5 年度分以前の保険料については、なお従前の例による。

理 由

介護保険に係る保険料の保険料額を改定する等に当たり、条例を改正する必要があるため。